証券コード　3858
平成29年６月７日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目21番１号
明　宝　ビ　ル　６　階
株式会社ユビキタス
代表取締役社長　佐　野　勝　大

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って平成29年６月22日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午後３時00分
（受付開始　午後２時30分）

２．場　　所　東京都新宿区西新宿六丁目８番２号
BIZ新宿（新宿区立産業会館）　１Ｆ　多目的ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役４名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

（１）書面による議決権行使の場合
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

（２）インターネットによる議決権行使の場合
　インターネットにより議決権を行使される場合には、３頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年６月22日（木曜日）午後６時までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様１名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL https://www.ubiquitous.co.jp/ir/）に掲載しております。

①　連結計算書類の「連結注記表」

②　計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（URL https://www.ubiquitous.co.jp/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（２）議決権の行使期限は、平成29年６月22日（木曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（４）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（１）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（２）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（３）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステム要件は以下のとおりです。

・画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
・WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7～9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8～11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

*Windows、Windows Vista、及びInternet Explorer は、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

*Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

・WEBブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

・サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（１）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00 ）

（２）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120（782）031

（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結売上高合計は1,124,121千円となり、平成29年２月６日発表の通期業績予想に対し97.7%の達成率となりました。

なお、当連結会計年度より、株式会社エイムが連結子会社となりましたため、報告セグメントとしては、従来の「コネクティビティ事業」、「組込みソフトウェア事業」に、「ソフトウェアサービス事業」を加え、３つのセグメントに変更いたしました。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりであります。

セグメント	分野	当連結会計年度	
		売上高（千円）	売上割合（%）
コネクティビティ事業	組込みネットワーク関連	297,126	26.4
	サービス＆ソリューション関連	88,893	7.9
	小計	386,020	34.3
組込みソフトウェア事業	データベース関連	105,587	9.4
	高速起動関連	229,101	20.4
	小計	334,689	29.8
ソフトウェアサービス事業		403,412	35.9
合計		1,124,121	100.0

（注）売上高は、連結会社間取引を消去しております。

①コネクティビティ事業

組込みネットワーク関連は、スマートメーター関連やHEMS（スマートエネルギーマネジメントシステム）関連の取引で受託開発売上を計上し、デジタルAV関連の既存顧客との「Ubiquitous DLNA」、「Ubiquitous DTCP-IP」に関する案件及び車載機器等の「Ubiquitous Securus」に関する評価案件、デジタルカメラ関連の既存顧客との「Ubiquitous Network Framework」の継続案件等で受託開発売上、ロイヤルティ売上を計上いたしました。

サービス＆ソリューション関連は、自動車関連のクラウドの負荷の軽減につながる技術に関する研究開発の受託案件による売上を計上しております。

②組込みソフトウェア事業

データベース関連はOA、産業機器等の既存顧客からのロイヤルティ売上を中心に計上いたしました。また、車載関連の新規顧客からの契約時一時金を計上しております。

引き続き、長期安定採用が見込める産業機器等への拡販を継続して行うとともに、「Ubiquitous DeviceSQL」のIoT分野での適用可能性を継続して検討してまいります。

高速起動関連は、既存顧客の堅調な製品出荷を背景に、安定したロイヤルティ売上を計上しており、また新機種向けの新規案件の契約時一時金と受託開発売上、自動車関連の評価案件の受託開発売上等を計上いたしました。

引き続きカーナビゲーションシステム等車載機器向けの端末を中心に、複数社との間で大・中規模案件の研究開発、及び商品化に向けた新規案件の受注も含めた実装を継続しており、また、車載機器向けに加えて一般消費者への電子機器向けの評価等、海外顧客の案件対応も継続して進めてまいります。

平成29年２月には、累計1,100万本のライセンス出荷を突破したことを発表いたしました。

③ソフトウェアサービス事業

ソフトウェアサービス事業は、既存顧客との各種受託開発売上、車載機器向けの「YOMIデータ」を中心としたコンテンツに関するライセンス使用料売上等を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高1,124,121千円、営業損失286,852千円、経常損失286,820千円、親会社株主に帰属する当期純損失347,722千円となりました。

当連結会計年度の業績が純損失となりましたので、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化等に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存です。

今後の配当につきましては、業績拡大が確実なものとなり、一定の利益水準を達成した段階において、配当の再開を検討してまいります。

当社は平成25年３月期から当連結会計年度まで５期連続して営業損失を計上しております（平成28年３月期までは単体決算）。その要因は、販売注力セグメントを、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野に移行し、売上が減少する中、新規事業として取り組んでいたIoTを実現するプラットフォームの収益貢献に時間を要していたためと考えております。

当連結会計年度においては、Ubiquitous TPM Securityの製品開発元との提携契約解消等によるセキュリティ関連製品の収益が想定を下回ったこと、海外顧客向け新規大型案件における出荷遅れ等顧客都合によるロイヤルティ収益の当期未実現、電力小売自由化に伴う電力契約切替の想定以上の低迷による電力小売関連ビジネスを始めとしたスマートエネルギー関連取引の伸び悩み等により期初の目標を大きく下回る結果となりました。

この結果を受け、将来の成長事業を期待して取り組んでいるものの、短期的収益化の具体的目途の見通しが立てられていないIoTプラットフォーム事業をソーバル株式会社へ平成29年４月１日に事業譲渡し、翌連結会計年度の固定費が軽減される施策を実施いたしました（※）。

また、平成26年12月より取り組んでまいりました、調達資金を活用した合併・買収による事業成長の施策の一環として、平成29年４月３日付で海外の組込みソフトウェア製品の専門技術商社である株式会社エーアイコーポレーション（以下エーアイ社）の株式を同社の株主から譲り受け、当社の完全子会社といたしました。グループの事業規模を安定させるとともに、両社の製品をベースとした付加価値の高い複合製品の共同開発、エーアイ社の海外パートナーとの連携を通じた当社製品の海外展開等シナジー創出を計画しております。

引き続き、将来有望な新技術、新製品の研究開発、事業化を推進することと並行して、注力市場での拡販の強化、有力パートナーとの協業による獲得案件の増加と、「Ubiquitous Securus」等のセキュリティ関連製品の販売、

及び子会社の株式会社エイムのエンジニアリングリソースのグループでの有効活用等により、グループ全体として早期の営業黒字化を実現すべく一層の努力をしてまいります。

※事業譲渡に関する補足説明

譲渡する事業は、サービス＆ソリューション関連の事業のうち、組込ソフトウェアに関する顧客取引を除いた事業であります。

譲渡する事業の規模としては平成29年３月期におけるサービス＆ソリューション関連の売上高は、88,893千円（当社グループ実績1,124,121千円の7.9%）でありますが、事業譲渡の対象の売上高としては、一部の組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれていないため28,421千円となります。なお、サービス＆ソリューション関連の利益については、セグメントであるコネクティビティ事業の一部であるため、算出しておりません。

(2) 対処すべき課題

① 事業環境及び市場に関する課題

当社グループは、事業環境の変化に伴い、販売注力セグメントを、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野に移行しており、新しい市場及び顧客に対する技術/製品開発及び営業活動を推進しておりますが、新たな顧客開拓を含めた当社ソフトウェアのライセンス収入の積上げの過程にあり、利益率の低下につながっております。これに対処するには他社に先駆けて競争力の高い製品やIoT時代に向けた新しい技術を投入し、かつ販売力を高めることで収益の拡大を図っていく必要があります。

② 事業ポートフォリオに関する課題

当社グループは、当社製品を採用した顧客製品の出荷量に応じたロイヤルティ売上を収益の源泉とするため、成長性のある市場における複数の製品の提供による安定した事業ポートフォリオの形成を加速することが課題であります。

そのためには、販売注力セグメントとした、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野において、組込みソフトウェア事業では、車載機器分野で収穫期に入った高速起動関連の拡販活動を継続するとともに、データベース関連における収益を着実に確保してまいります。コネクティビティ事業では、当社の情報通信技術を活用した新製品の早期提供を図るとともに、顧客への提案力を高め、案件当たりの単価、収益性を向上するソリューション提案力の強化などを行ってまいります。また、株式会社エイムによるエンジニアリングサービス機能、データコンテンツの提供に加え、海外の組込みソフトウェア製品の専門技術商社である株式会社エーアイコーポレーションがグループに加わることで、グループとしての製品ラインアップが大幅に拡充されるとともに、両社の製品を組み合わせた共同企画・開発製品の市場投入や、海外販路への当社製品の展開により、強力な事業ポートフォリオを構築してまいります。

③ 体制強化と効率化

既存製品の販売活動を効率的に行うとともに、競争力のある自社製品の開発を実現するためには、グループ間での連携と人員の最適配置による効率的な事業体制の構築が必要となります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第13期 平成26年３月期	第14期 平成27年３月期	第15期 平成28年３月期	第16期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高(千円)	－	－	－	1,124,121
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	－	－	－	△347,722
１株当たり当期純損失（△）(円)	－	－	－	△33.41
総資産(千円)	－	－	－	2,900,587
純資産(千円)	－	－	－	2,658,549
１株当たり純資産(円)	－	－	－	254.19

(注) 当社では、第16期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第13期 平成26年３月期	第14期 平成27年３月期	第15期 平成28年３月期	第16期 (当事業年度) 平成29年３月期
売上高(千円)	764,443	885,651	970,212	720,709
当期純損失（△）(千円)	△549,012	△222,768	△202,257	△303,794
１株当たり当期純損失（△）(円)	△61.81	△24.79	△19.94	△29.19
総資産(千円)	1,815,296	2,019,720	3,095,287	2,898,070
純資産(千円)	1,705,348	1,816,251	2,984,868	2,701,298
１株当たり純資産(円)	187.76	191.37	285.49	258.30

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイム	42,000千円	100%	組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業内容	提供する製品・サービス
コネクティビティ事業	株式会社ユビキタスにおいて、Internet of Things(モノのインターネット)向けのネットワークソフトウェア、ハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。
組込みソフトウェア事業	株式会社ユビキタスにおいて、データベース関連、高速起動関連等のデバイス組込み用ソフトウェアの単一製品の開発及び販売を行っております。
ソフトウェアサービス事業	株式会社エイムにおいて、組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等を行っております。

(8) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　社：東京都新宿区

② 子会社

株式会社エイム　本社：神奈川県川崎市高津区

(9) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コネクティビティ事業	25（－）名	－
組込みソフトウェア事業	9（ 2）	－
ソフトウェアサービス事業	25（ 2）	－
報告セグメント計	59（ 4）	－
全社（共通）	22（－）	－
合計	81（ 4）	－

（注）１．使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、営業本部、研究開発本部及び管理本部等に所属しているものであります。

３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56（ 2）名	3（－）名減	44.3歳	4.9年

（注）使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年２月15日開催の取締役会において、株式会社エイムの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成28年４月１日付で取得いたしました。

①企業結合の概要

ａ．被取得企業の名称及びその事業の内容

・被取得企業の名称 株式会社エイム

・事業の内容　デバイス組込み各種制御システムの設計開発
デバイス機器へのGracenote製品の組込み
WEBシステム、サーバーアプリケーションの設計開発
スマートフォン（iPhone/Android）、パソコン向け各種ソフトウェアの設計開発
iPhone/Android向けソフトウェアの設計開発
データマイニング及び学習型推論エンジンの開発及びライセンス
「MCDB」楽曲属性データのライセンス
その他

ｂ．企業結合を行った主な理由

スキルの高いエンジニアリソースを確保し、受託開発機能を強化することによるソフトウェア製品の拡販､並びにコスト低減を実現するため。

ｃ．企業結合日

平成28年４月１日

ｄ．企業結合の法的形式

株式取得

ｅ．統合後企業の名称

株式会社エイム

ｆ．取得した議決権比率

100％

ｇ．取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価　現金　720,006千円

③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ａ．発生したのれんの金額

519,173千円

ｂ．発生原因

主として株式会社エイムが事業展開することによって期待される超過収益力であります。

ｃ．償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

④企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	215,090千円
固定資産	78,676千円
資産合計	293,767千円
流動負債	82,315千円
固定負債	10,619千円
負債合計	92,935千円

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　31,200,000株

(2)　発行済株式の総数　　10,414,300株（自己株式45株を含む）

(3)　株主数　　8,521名

(4)　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鈴木仁志	400,000株	3.84%
株式会社ＳＢＩ証券	325,200	3.12
株式会社村田製作所	202,000	1.94
日本証券金融株式会社	151,000	1.45
ユビキタス従業員持株会	121,300	1.16
徳増英一	110,400	1.06
南方達生	95,000	0.91
楽天証券株式会社	94,600	0.91
カブドットコム証券株式会社	93,900	0.90
嗣江建栄	91,500	0.88

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は26,600株増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成29年３月31日現在）

平成23年６月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- 新株予約権の数
  350個（新株予約権１個につき100株）
- 目的となる株式の種類及び数
  普通株式　35,000株
- 新株予約権の払込金額
  無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり505円
- 新株予約権の行使期間
  平成26年６月２日から平成31年５月31日まで
- 新株予約権の行使の条件

  ａ．新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より２年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年５月15日から同月末日まで、８月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は２月15日から同月末日までの各期間内（各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。）に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

  ・本新株予約権の割当日の翌日より２年間経過した日より１年間は、全体の割当数の33.3％まで、新株予約権を行使することができる。

  ・本新株予約権の割当日の翌日より３年間経過した日より１年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6％に達するまで、新株予約権を行使することができる。

  ・本新株予約権の割当日の翌日より４年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

  ｂ．本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

  ｃ．その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

（注）　350個の新株予約権は当社取締役３名が保有しております。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野勝大	株式会社エイム　取締役
常務取締役	長谷川聡	管理本部長 株式会社エイム　代表取締役社長
取締役	間中信一	研究開発本部長 株式会社エイム　取締役
取締役	大浦博久	
常勤監査役	山形有司	株式会社エイム　監査役
監査役	阿部海輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） 株式会社ディア・ライフ監査役
監査役	皆川克正	皆川恵比寿法律事務所代表

（注）１．取締役 大浦博久氏は、社外取締役であります。
２．監査役 山形有司氏、阿部海輔氏及び皆川克正氏は、社外監査役であります。
３．監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役 阿部海輔氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、取締役 大浦博久氏、及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社は、取締役 大浦博久氏、及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
８．平成28年６月17日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
・取締役 長谷川聡氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
９．当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
光岡誠治	平成28年６月17日	辞任	常勤監査役
三輪忠司	平成28年６月17日	任期満了	社外監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	４名	41,710千円（うち社外取締役１名　3,720千円）
監　査　役	５名	14,300千円（うち社外監査役５名　14,300千円）
合　計	９名	56,010千円

（注）１．平成16年10月22日開催の臨時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額５億円以内、監査役分が年額１億円以内です。
２．上記報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額128千円（取締役３名に対し128千円）が含まれております。
３．当期末の取締役の員数は４名、監査役の員数は３名です。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年６月17日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名を含んでいるためです。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

② 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議にて決定しております。職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストック・オプションの３要素によって構成します。なお、平成29年３月期はこのうち基本報酬の支給及びストック・オプションの費用計上を行っております。

③ 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、職責に応じて監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役　大浦博久

a．主な活動状況

ア．取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち11回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期８回）は除いております。

② 監査役　山形有司

a．主な活動状況

ア．取締役会への出席状況及び発言状況

就任後当事業年度中に開催された10回の取締役会のうち全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（就任後当期５回）は除いております。

イ．監査役会への出席状況及び発言状況

就任後当事業年度中に開催された10回の監査役会のうち全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社エイムの監査役であります。

③ 監査役　阿部海輔

a．主な活動状況

ア．取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期８回）は除いております。

イ．監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された12回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査法人ハイビスカス代表社員、明治通り税理士法人代表社員、公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所）、株式会社ディア・ライフ監査役であり、各社との間には特別の関係はありません。

④　監査役　皆川克正

a．主な活動状況

ア．取締役会への出席状況及び発言状況

就任後当事業年度中に開催された10回の取締役会のうち全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（就任後当期５回）は除いております。

イ．監査役会への出席状況及び発言状況

就任後当事業年度中に開催された10回の監査役会のうち全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

皆川恵比寿法律事務所代表であり、同事務所との間には特別の関係はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．会計監査人は、子会社に公認会計士法第２条第１号に基づく任意監査を実施しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人Ａ＆Ａパートナーズに対して、財務状況の調査業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保する体制

①コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の監視機能の維持、強化のため、社外取締役１名を選任しております。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

②コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は社長であります。

③財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っております。

④内部監査

内部監査は、内部監査担当部門が実施し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、ＣＳＲ・コンプライアンスリスク、情

報セキュリティーリスク、その他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各種管理規程、取組基準、投資基準、リスク限度額、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを統括的かつ個別的に管理しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限一覧」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行います。

②当社は、子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等につき、子会社の取締役から当社の経営会議若しくは取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて子会社に対して改善点等を指摘します。

③当社と子会社間の取引条件については、一般の取引条件と比べて、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないように決定します。

(6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①補助使用人の設置

補助使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置します。監査役は、補助使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。

②補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権

監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に移譲されたものとし、取締役は補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とするものとします。

(7) 取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役その他役職者は、定期的に自己の職務執行状況を監査役に報告しております。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告しております。

- 財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容
- 業績及び業績の見通しの発表の内容
- 内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策

・ 行政処分の内容
・ その他監査役が求める事項

③使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができます。

④子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を当社の監査役に対して報告します。

(8) 監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当該報告者に対し、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障のないように速やかに費用又は債務の処理を行います。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①「反社会的勢力対応ガイドライン」を定め、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係を持たない企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係は一切ありません。

②反社会的勢力との関係遮断は、コンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し周知徹底に努めております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般に関する事項

当社の業務の適正を確保するために、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。

②コンプライアンスに関する事項
　当社のコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。
③リスク管理に関する事項
　取締役会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
④監査役に関する事項
　監査役は当社の重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。
⑤反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項
　取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、外部機関からの情報収集を実施しました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,299,418	流動負債	202,314
現金及び預金	2,032,629	買掛金	13,043
売掛金	218,547	未払金	76,440
仕掛品	20,488	未払費用	19,510
前払費用	15,356	未払法人税等	39,476
繰延税金資産	3,748	未払消費税等	11,296
その他	8,647	その他	42,547
固定資産	601,169	固定負債	39,722
有形固定資産	3,033	繰延税金負債	14,471
建物	526	資産除去債務	25,251
工具、器具及び備品	1,011	負債合計	242,037
車両運搬具	1,495	（純資産の部）	
無形固定資産	424,451	株主資本	2,613,283
ソフトウエア	9,112	資本金	1,466,547
のれん	415,338	資本剰余金	1,436,547
投資その他の資産	173,683	利益剰余金	△289,759
投資有価証券	124,822	自己株式	△52
差入保証金	41,501	その他の包括利益累計額	33,970
繰延税金資産	2,876	その他有価証券評価差額金	33,970
その他	4,483	新株予約権	11,295
		純資産合計	2,658,549
資産合計	2,900,587	負債純資産合計	2,900,587

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,124,121
売上原価		563,963
売上総利益		560,158
販売費及び一般管理費		847,010
営業損失		286,852
営業外収益		
受取利息	997	
受取配当金	1,342	
その他	1,285	3,625
営業外費用		
支払利息	101	
為替差損	3,492	3,594
経常損失		286,820
特別利益		
新株予約権戻入益	577	577
特別損失		
減損損失	20,734	
投資有価証券売却損	2,019	22,753
税金等調整前当期純損失		308,996
法人税、住民税及び事業税	36,948	
法人税等調整額	1,777	38,726
当期純損失		347,722
親会社株主に帰属する当期純損失		347,722

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,457,216	1,427,216	57,963	－	2,942,397
当連結会計年度変動額					
新株の発行	9,330	9,330			18,661
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△347,722		△347,722
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	9,330	9,330	△347,722	△52	△329,113
当連結会計年度末残高	1,466,547	1,436,547	△289,759	△52	2,613,283

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	23,204	23,204	19,266	2,984,868
当連結会計年度変動額				
新株の発行				18,661
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△347,722
自己株式の取得				△52
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	10,765	10,765	△7,971	2,794
当連結会計年度変動額合計	10,765	10,765	△7,971	△326,318
当連結会計年度末残高	33,970	33,970	11,295	2,658,549

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	2,011,341	流　動　負　債	167,691
		買　掛　金	30,744
現金及び預金	1,826,016	未　払　金	70,057
		未　払　費　用	17,492
売　掛　金	144,473	未払法人税等	9,376
		前　受　金	31,893
仕　掛　品	21,061	そ　の　他	8,127
前　払　費　用	12,065	固　定　負　債	29,081
		繰延税金負債	14,471
そ　の　他	7,724	資産除去債務	14,609
		負　債　合　計	196,772
固　定　資　産	886,728	（純　資　産　の　部）	
		株　主　資　本	2,657,212
無形固定資産	9,112	資　本　金	1,466,547
		資本剰余金	1,436,547
ソフトウエア	9,112	資本準備金	1,436,547
		利　益　剰　余　金	△245,830
投資その他の資産	877,616	その他利益剰余金	△245,830
		繰越利益剰余金	△245,830
関係会社株式	720,006	自　己　株　式	△52
		評価・換算差額等	32,790
投資有価証券	117,917	その他有価証券評価差額金	32,790
差入保証金	35,238		
		新　株　予　約　権	11,295
そ　の　他	4,453	純　資　産　合　計	2,701,298
資　産　合　計	2,898,070	負債・純資産合計	2,898,070

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**720,709**
売上原価		**344,709**
売上総利益		**376,000**
販売費及び一般管理費		**659,827**
営業損失		**283,827**
営業外収益		
受取利息	1,203	
受取配当金	1,342	
その他	74	2,619
営業外費用		
為替差損	139	139
経常損失		**281,347**
特別利益		
新株予約権戻入益	577	577
特別損失		
減損損失	20,734	20,734
税引前当期純損失		**301,504**
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純損失		**303,794**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,457,216	1,427,216	1,427,216	57,963	57,963
当期変動額					
新株の発行	9,330	9,330	9,330		
当期純損失（△）				△303,794	△303,794
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,330	9,330	9,330	△303,794	△303,794
当期克残高	1,466,547	1,436,547	1,436,547	△245,830	△245,830

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	2,942,397	23,204	23,204	19,266	2,984,868
当期変動額						
新株の発行		18,661				18,661
当期純損失（△）		△303,794				△303,794
自己株式の取得	△52	△52				△52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,585	9,585	△7,971	1,614
当期変動額合計	△52	△285,185	9,585	9,585	△7,971	△283,570
当期末残高	△52	2,657,212	32,790	32,790	11,295	2,701,298

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社ユビキタス
　取 締 役 会　御中

監 査 法 人 Ａ ＆ Ａ パ ー ト ナ ー ズ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齋藤　晃一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　寺田　聡司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ユビキタスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．【連結注記表】７．重要な後発事象に関する注記の（１）に記載のとおり、会社は、平成29年４月３日開催の取締役会において、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、全株式を取得している。

２．【連結注記表】７．重要な後発事象に関する注記の（２）に記載のとおり、会社は、平成29年３月23日開催の取締役会において、会社のサービス＆ソリューション関連の事業のうちIoTプラットフォーム事業をソーバル株式会社へ譲渡することを決議し、平成29年４月１日付で締結した事業譲渡契約に基づいて、同日付で事業譲渡を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響は及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社ユビキタス
　取 締 役 会　御中

監 査 法 人 Ａ ＆ Ａ パ ー ト ナ ー ズ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　齋藤　晃一　㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　寺田　聡司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ユビキタスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．【個別注記表】９．重要な後発事象に関する注記の（１）に記載のとおり、会社は、平成29年４月３日開催の取締役会において、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、全株式を取得している。

２．【個別注記表】９．重要な後発事象に関する注記の（２）に記載のとおり、会社は、平成29年３月23日開催の取締役会において、会社のサービス＆ソリューション関連の事業のうちIoTプラットフォーム事業をソーバル株式会社へ譲渡することを決議し、平成29年４月１日付で締結した事業譲渡契約に基づいて、同日付で事業譲渡を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響は及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証を行いました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日　株式会社ユビキタス　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	山　形　有　司	㊞
社外監査役	阿　部　海　輔	㊞
社外監査役	皆　川　克　正	㊞

以上

株主総会参考書類

（議案及び参考事項）

議　案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
1	佐野（さの）　勝大（まさひろ） （昭和41年８月４日生）	平成元年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成10年３月　マイクロソフト株式会社 入社 平成19年７月　同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター 平成20年４月　同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター兼米国Microsoft Corporation コンシューマーアンドオンラインインターナショナル日本担当ディレクター 平成20年９月　株式会社エムティーアイ 入社 上席執行役員 MS事業本部副本部長兼事業戦略室長 平成22年10月　当社 入社 執行役員事業本部長 平成23年４月　当社執行役員営業マーケティング本部長 平成23年６月　当社取締役営業マーケティング本部長 平成25年11月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エイム　取締役 株式会社エーアイコーポレーション　取締役	1,341株

候補者番号	氏　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所 有 す る 当社の株式数
2	長谷川（はせがわ）　聡（さとし） （昭和42年10月12日生）	平成２年４月 ダイヤモンドファクター株式会社 （現三菱UFJファクター株式会社）入社 平成８年１月 株式会社ジャストシステム 入社 平成11年６月 株式会社デジオン 入社 平成14年４月 同社取締役 平成19年４月 同社執行役員 平成20年４月 株式会社オプティム 入社 セールス＆マーケティング ディレクター 平成20年９月 当社入社 第二事業部 ディレクター 平成21年２月 当社事業本部 事業企画部長 平成21年12月 当社事業本部 副事業本部長 兼 事業企画部長 平成23年４月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 ビジネス開発部長 平成24年10月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 スマートソリューション事業部長 平成25年12月 当社執行役員 スマートソリューション事業部長 平成26年４月 当社執行役員 事業本部長 平成26年６月 当社取締役 事業本部長 平成28年６月 当社常務取締役 管理本部長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社エイム　取締役 株式会社エーアイコーポレーション　取締役	5,100株
3	加藤（かとう）　博之（ひろゆき） （昭和34年５月26日生）	昭和55年10月 東京ビジネスサービス 入社 昭和57年11月 エヌ・ピー・エス株式会社 入社 昭和60年11月 株式会社エーアイコーポレーション 取締役 昭和61年７月 株式会社エーアイコーポレーション 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エーアイコーポレーション　代表取締役	０株

候補者番号	氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所 有 す る 当社の株式数
4	大浦（おおうら）　博久（ひろひさ） （昭和35年９月４日生）	昭和58年４月 株式会社アスキー 入社 昭和61年５月 マイクロソフト株式会社 入社 第二営業部 課長 昭和63年５月 同社 極東セールス・スペシャリスト （Microsoft Corporation 転勤） 平成３年７月 同社 人事部 部長 平成５年８月 同社 OEM営業本部 本部長 平成７年６月 同社 取締役 平成９年４月 同社 常務取締役 平成15年３月 米国Microsoft Corporation 入社 XBOX Division, General Manager 平成15年９月 同Advanced Technology Division, Director 平成17年７月 同Windows Media Division, Director 平成18年９月 トランスコスモス株式会社 顧問（現任） 平成27年６月 当社社外取締役（現任）	０株

（注）１.加藤博之氏は、新任の取締役候補者であります。

２.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３.大浦博久氏は、社外取締役候補者であり、その就任してからの年数は本株主総会の終結をもって２年であります。

４.大浦博久氏を社外取締役候補者とした理由は、マイクロソフト株式会社の取締役など企業経営者としての豊富な経験があり、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する監督と助言を頂けることから適任であると考えたためであります。

５.当社と大浦博久氏は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第１項の最低責任金額とのいずれか高い額を限度としております。

６.大浦博久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都新宿区西新宿六丁目８番２号
BIZ新宿（新宿区立産業会館）１Ｆ 多目的ホール
交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅(２番出口)」下車５分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅(Ａ５番出口)」下車８分

